

第 32 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和 4 年 9 月 29 日 (木) 午後 2 時
- 2 場 所 : 八戸市庁本館 4 階会議室 A
- 3 出席者 :
(委 員) 鮎川恵理会長、山下英夫委員、工藤義治委員、昆賀子委員、
泉水朝宏委員、李善太委員、安田眞理子委員、澤井睦美委員、
阿部寿一委員、間山路代委員、上野茂宣委員
(事務局) 三浦公園緑地課長、石村管理緑化 G L、山田公園整備 G L、
千葉技査、赤石技査、立花主査、関川技師
- 4 次 第 :
 - 1) 開 会
 - 2) 報 告 案 件
○八戸市緑の基本計画の見直し案
 - 3) そ の 他
 - 4) 閉 会
- 5 配布資料 :

資料 1

 八戸市緑の基本計画見直し案

6 議 事 :

●事務局

皆様、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は会議室のほか Zoom でのオンライン会議も行いますので、音声聞き取りづらい等不具合がございましたら、事務局の方までおっしゃっていただければと思います。

本日の審議会は、委員 4 名、臨時委員 7 名出席でございます。「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第 10 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日出席しております、事務局職員を紹介させていただきます。

都市整備部 公園緑地課長の三浦です。

公園整備グループリーダーの山田です。

公園整備グループの赤石です。

同じく、公園整備グループの千葉です。

同じく、公園整備グループの関川です。

管理緑化グループの立花です。

最後に私、管理緑化グループリーダーの石村です。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議の前に、配布資料のご確認をお願いいたします。

皆様のお手元にお配りしております資料は、八戸市緑の基本計画見直し案となっております。

資料はお手元にごございますか。

それでは、ただ今より「第 32 回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

開会にあたり、鮎川会長より一言ご挨拶を頂戴し、議事録の署名者を選任していただきまして、引き続き進行をお願いいたします。

●鮎川会長

今日は、初めてのオンラインと対面のハイブリッドとなっております。

オンラインの皆様も通常時と変わらずご意見、ご質問を頂ければと存じます。

それでは、今回の審議会の議事録の署名者 2 名を私から指名させていただいてよろしいでしょうか。工藤委員、昆委員の 2 名にお願いしたいと思います。

●工藤委員

はい。

●昆委員

はい。

●各委員
(異議なし)

●鮎川会長

ご異議がないようですので、それでは工藤委員、それから昆委員にお願いしたいと思います。お二方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。報告案件「八戸市緑の基本計画見直し案」について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、緑の基本計画見直し案について、説明させていただきます。

事前にお配りしております資料と、パソコンに表示する補足資料をあわせてご覧いただければと思います。

まず、現行計画策定時と今回のアンケート結果の比較について、画面の資料をご覧ください。

【補足資料】アンケート結果比較

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

計画の策定フローになりますが、前回の審議会では5-3 緑の目標水準までを報告しております。

今回は5-4 の緑のまちづくり基本方針と6章の実現に向けた施策の方針について説明させていただきます。

133 ページをご覧ください。

こちらの施策の体系図を前回お示ししておりましたが、具体的な取り組みを検討する中で、一部変更しております。

主な変更点としましては、基本方針1「緑豊かな生活環境づくりや愛着があり誇れる緑の拠点整備を進めます」の基本施策について、緑の量よりも質の向上が求められていることを踏まえ、緑の管理・運営を追加しております。

基本方針2 について、現行計画では景観の整備と樹林地、農地の保全に主眼を置いておりましたが、活用という視点を新たに追加しております。

具体的な取り組みについては、次のページからの「第6章 実現に向けた施策の方針」で内容を記載しております。

134 ページをご覧ください。

基本方針1 の「①市民、事業者との協働による緑の管理・運営」についてですが、公園の日常管理については、町内会や人材派遣事業者からの管理人による管理や、専門事業者による包括管理委託、指定管理者制度の導入など、地域や民間の活力を活かした維持管理を行っており、さらなる充実を図ります。

公園施設については、「公園施設長寿命化計画」に基づき遊具等の予防保全を図います。

公園樹木については、新たに「公園樹木管理計画」を策定し、維持管理費の平準化を図りながら継続的かつ計画的な維持管理を目指します。

【補足資料】長寿命化計画委託概要版 相模原市公園樹木等維持管理計画

「②市民ニーズ等を踏まえた緑の創出」についてですが、多様化する市民ニーズや施設の老朽化等への対応として、長根公園では体育館の建て替え、八戸公園ではインクルーシブの考えを取り入れた大型複合遊具等の整備、新井田公園ではテニスコートの改修、増設を推進し機能の充実を図ります。

【補足資料】八戸市体育館建て替え基本構想 インクルーシブイメージ図 新井田パース

135 ページをご覧ください。

機能の充実を図るうえで必要となる財源を確保するため、国の社会資本整備総合交付金の活用や、民間資金の活用を検討します。

【補足資料】Park-PFI

「③身近な緑の充実」として、身近な公園については、「すべての公園を画一的に整備するのではなく、遊具が充実した公園や、ボール遊びに適した公園、樹木や花壇があり緑が潤う公園など、各公園に特色を持たせ、地区内の公園全体で求められる役割を果たしていく」という新たな考え方を取り入れていきたいと考えております。

また、公園数の増加に伴い、管理の負担が増加していることから、開発による小規模公園の設置基準の緩和に取り組むたいと考えております。

【補足資料】ストック再編 小公園設置基準緩和

「④公共公益施設や民有地の緑化」についてですが、駅前や中心市街地は、八戸のイメージを形成する重要な場所であり、市民からも要望が多いことから、公共公益施設や街路樹等の緑の充実を図ります。

商業地については、事業者への情報発信による緑化の働きかけを推進します。

136 ページをご覧ください。

工場等の緑化については、八戸北インター第二工業団地についても緑化に関する協定の締結を推進し、緑化を誘導します。

137 ページをご覧ください。

基本方針2の「③樹林地の保全と活用」についてですが、保存樹木については、枯損の防止や保存に必要な指導、助言、樹木診断や、賠償責任保険の加入等の支援

を行うとともに、助成を検討します。

さらに、樹木巡り等の取り組みを通じて、保存樹木の活用と周知を図ります。

139 ページをご覧ください。

基本方針 3 の「②水辺の魅力化」についてですが、現行計画では「水辺に親しめる場」の整備に重きを置いておりましたが、港湾緑地や水辺の楽校など、今ある施設の適切な維持管理と情報発信による利用促進を図ります。

また、八戸駅西口のフラットアリーナに隣接する（仮称）八戸駅西中央公園については、浅水川が公園内を流れる特徴を活かし、安全に配慮した親水空間の整備を進めます。

【補足資料】 駅西パース

140 ページをご覧ください。

ため池の保全と活用についてですが、転落事故もあったことから、保全と活用を図るとともに、安全の確保に努めます。

「④水と緑と人のネットワークづくり」についてですが、道路を活かした緑のネットワークづくりを推進し、街路樹については、街路樹管理計画を策定し、計画的かつ戦力的に街路樹の成長を見越した植栽と維持管理を行います。

141 ページをご覧ください。

基本方針 4 の「①緑の制度拡充」についてですが、現在はボランティアで道路や公園等の清掃活動を行ってもらっている「はちのへクリーンパートナー制度」により環境美化に努めておりますが、今後は、企業が参加するメリットを設けることで積極的な参加を促進し、樹木の管理等も担える制度への拡充を検討します。

【補足資料】 県サポーター制度

「②緑の組織づくり」についてですが、地域単位の組織づくりとして、公園単位で地元町内会や学校、事業者などが連携して取り組むエリアマネジメント組織や、公園管理運営協議会、公園愛護会等の組織づくりを検討します。

【補足資料】 国パワポ

「③緑の人材育成」についてですが、一年草の配布や緑化感謝状贈呈、出前講座等の取り組みを継続しつつ、市民への積極的な広報活動や学校等との連携による取り組みの拡充を検討します。

「④緑の普及啓発」についてですが、ホームページやSNS等を有効活用し、イベントや講習会等の情報発信に加え、既存施設の利用促進を図ります。

説明は以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から緑の基本計画の見直しについて報告がありましたが、これに対し、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●間山委員

P134、八戸公園にインクルーシブの考えを取り入れた大型複合遊具の整備方針が示されているが、整備に際し障害者の方の意見を取り入れる予定はあるか。

●事務局

団体への調査等は現時点では行っていない。メーカーにインクルーシブに対応した遊具があり、それらを設置する予定である。

車いすでエントリーできたり、年齢や障がいの有無に関わらず、誰でも利用できたりするような遊具を設置する。

●間山委員

設置する遊具はすでに決められているということか。

●事務局

例えばブランコであれば、体が安定しない子ども向けにシートベルトで体を固定できるような形状となっている。

インクルーシブエリアと、活発な子供のためのアクティブゾーンを設け、どんな子どもでも好きなところに行って遊べることを目指す。

●鮎川会長

今後、社会福祉協議会から要望があれば変更はできるか。

●事務局

すでに全体的な構想はできあがっているため大きな遊具の入れ替え等は難しい。細かい部分での要望であれば可能である。

●鮎川会長

素晴らしい機会なので市民に告知して頂きたい。障害をお持ちの子供がいる親御さんなどの意見を聞くなど、利用者の需要を反映した方がより良いものができるのではないかと。ご検討をお願いしたい。

●上野委員

3点ほど。1点目は駅周辺の満足度について。アンケートでは不満度が高くなっているが、現在の整備状況をふまえ今後は変わっていくのではないかと期待する。

2点目。公園の防災性について。子どもや高齢者、災害時の避難場所となる可能性があるが、電気や水がない公園もある。避難等で利用するのであれば、電気や水は必要であり検討が必要ではないか。

3点目、公園サポーターについて、どのような管理方法をイメージしているか。市で管理している大きな公園や、地域で管理している公園もあり、どのように配分するのか。

地域で草刈りなど管理を行うのであれば草刈り機や燃料費を支給する等支援を望む。

河川では法面が急で危険なため、高齢者が草刈りできずに草ぼうぼうという現状がある。市民が取り組むのであれば形状など安全性も考えてほしい。

●事務局

水飲みや電気がない公園があるとの指摘についてだが、昼間だけ使うなど利用状況により設置していない公園がある。地域の要望に合わせ少しずつ増設の努力をしている。

公園管理団体については、管理を全部お任せするイメージではない。

例えば中央公園ができた時に悪さをする人がいたとする。地域として公園の安全性を保つためには、警察や市役所などと連携しながら協議することが必要であり、そのための話し合いの場を設けることを目的である。

「公園愛護会」は都市公園の管理の強化を目的に都市公園法に規定された市民参加の方法である。

市民参加と聞くと管理を任せられ行政は何もしないのかと及び腰になりがちだが、話し合いの場である。全国的に見ると、設置により良くなった例が多くある。

仮に市民が管理する場合、支給など考えた方がいいというお話については、小さい公園は町内会に草刈り機の油代を支給する他、公園緑地課から機械貸出を行ったりしている。

●上野委員

自分が属している町内等、草刈りなど無報酬で行っている町内会もある。

要望に応じて支給するなど支援について、周知を徹底してもらえるとよい。

●鮎川会長

電気や水飲みのない公園について、町内会から要望があれば設置してもらえるとことについて、町内会長さんは把握しているのか。要望に応じてここまでは対応できる等の周知が必要ではないか。

●上野委員

全ての公園というわけにもいかないだろうが、避難場所になる公園であれば電気や水飲みが必要なのではないかと思う。

●鮎川会長

公園管理等、仕組みがあっても必要な人に情報が届いていないのは勿体ない。良くなるようによろしくお願いします。

●山下委員

水辺の保全と活用について。坂牛川を県が整備し、上流から下流まで護岸工事を行った。

土橋川でも本格的に整備が始まるようだが、ヤマメなど貴重な魚が生息しており、全てをコンクリートで固めるような工事であれば「河川の自然に配慮する」内容とマッチしていないのではないか。

散歩道や水辺の環境としては最高の河川である。貴重な動植物に配慮した、自然を活かした整備を要望してほしい。

●事務局

土橋川、抜け道で車がよく通るところか。

●山下委員

道路の拡張もしているが、今年から護岸整備がはいる。コンクリートでということに進んでいるようだが、全てをコンクリートとするのはどうか。

市街地に近いところ、ニュータウンに近いところを、住民が階段で降りていけるようにするなど、自然の部分を残す余地はないか。

（他の河川は護岸工事が進み、水辺を楽しめる環境が残るのは）市内にはあそこしかない。釣りをしている人もいる。防災上の問題もあるが、通常は水の量も少ない。

●事務局

港湾河川課で整備予定であり、河川の範囲だけ整備する場合と周辺も含め多自然型で整備できる場合とあると思う。

できるだけ多自然でお願いしたいと申し入れしたい。

●鮎川会長

土橋川については、がけ崩れや洪水で水が溢れる、防災の視点重視の計画ではないかと思う。

一方、ゆりのき通りに熊が出るなど谷が迫る貴重な市街地近くの緑である。

計画書のこの表現に考え方が含まれていると捉え、今後他課と連携して進めていただければと思う。

私の意見として、P141「庁内組織の連携」についてだが、街路樹が国道や県道の場合、八戸市から意見を出すチャンスはあるのか。

●事務局

国と県に対して、街路樹計画として意見を出す機会や今回のこの計画書に盛り込むといったことは、この会の委員に国と県の方もはいつているので可能である。

個別の要望であれば市や町内会から言える。

全体的なことであれば、国、県の方も委員に入っているため、まさにこの審議会がその機会にあたる。

●鮎川会長

住民アンケートの自由意見等でも、街路樹に関する意見が多い。市民は国道、県道、市道の別を意識していないため、国道、県道の街路樹に関する意見も入っていたように思う。

緑の組織づくりのところで、国や県と連携をとり、住民の意見を反映と明記してはどうか。

市に届く街路樹に関する意見を、少しでも関係する国や県に届けられるような仕組みを作ることが、一歩前進に通じるのではないか。

●事務局

街路樹について、駅前等これから整備するところは、関係部署で整備計画、整備のビジョンを作っているところであり、県や国に働きかけていきたいという話は聞いている。

街路樹の管理については、街路樹管理計画を並行して別の部署で作成中である。

現実的に市で行うのは市道の管理であり、国や県の意見も聞いて施策に取り込めるか、今後関係部署と検討したい。

●昆委員

6章が充実した印象である。

P142、「奥州菊」等の人材育成について継続してほしいが、学校の先生はどのようにお考えか聞いてみたい。

●安田委員

学校の取り組みについてということでお答えする。

緑に関する取組みは市内の全校で行っているわけではない。

「奥州菊」については、技術の授業の中で取り組み、花と緑のコンクールに出品・展示する学校がある。各学校の事情による。

講師を呼んで1時間をつかうと、授業数にカウントされる。コロナの影響などもあり、全授業数が決まっている中で教科書を進める必要性が高く、難しくなっているのが現状である。

理想としては、技術や総合的な学習を緑に特化して行うことだが、色々なやり

方が考えられる。

作文や図画コンクール、夏休みの宿題など各教員の考えによる。家庭で取り組むということもある。花壇づくりはPTAの方と一緒にやっている。

現場は時間を割くことが難しい。

●昆委員

状況はよくわかる。興味のある先生があれば、うまく運ぶのだろう。

授業や課外活動の中でなど、緑に関する教育を絶やすことなく取り組んでほしい。作文・図画コンクールなども継続を望む。

●安田委員

P137、史跡や文化財の保存について意見を言いたい。第7次総合計画にも史跡の活用方針が示されているが、是川遺跡周辺の景観はいかがなものかと思っている。どのように「空間づくり」を推進するのか、何か計画があるのか。

●事務局

是川遺跡は世界遺産でもあり、教育委員会が担当している。周囲の景観までというのはなかなか規制もあり厳しい。

この位置までという範囲を限定的に管理し、保存していく。

近くの民家や道路までは対象としていない。エリア全体の景観までというのは厳しい。

●工藤委員

そうすると該当箇所の文章はどういう意味になるか？

●事務局

まもるべき部分を緑に配慮して整備し、エリア内はしっかりまもっていくという意味である。

●安田委員

エリアがどこまでかわからないが、縄文館の案内看板がぼろぼろである。案内看板は遺跡に直接関係するものである。

「歴史と緑が調和した空間づくり」とあるが、目には見えるけどどこまでという線引きがあるなら、空間という表現は誤解を招くのではないか。

●事務局

以前も安田委員から意見を頂き、まちなみも一緒にという思いがあったと感じた。

歴史的なものを所管するのは教育委員会であり、保存という見地からは所轄に進めてもらい、我々も一緒にタグを組んでいいものにしていきたい。

●安田委員

街路樹について、県道と市道の区別など市民は意識していない。
カイヅカイブキがすごくなっているところがあるが、どなたに言えばいいのか。
地区ごとに美しくなっていく所とそうでない所の差を感じる。(管理者の) 連携をお願いしたい。

●鮎川会長

P137、文章の表現については、決まっている範囲の中を整備するということが伝わるように修正してもらうということで良いか。

●事務局

景観計画で重点地区と位置づけられていることもあり、こういう表現になっている。精査して庁内連絡会議等で関係部署と調整して修正したい。

●鮎川会長

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

その他事務局含めて、案件以外で何かございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●事務局

今後の流れについてですが、本日お示しした具体的な取り組みへの補足説明でお見せしたイメージ図や写真等の追加、具体的な取り組みを地域ごとに細分化した地域別計画、緑化の推進を重点的に図るべき地区として、八戸駅周辺と中心市街地の 2 地区に、未整備公園が残る白山台地区を追加した緑化重点地区計画、などを作成し、計画の最終案を概要版とあわせて、次回の審議会でお示ししたいと思う。

また、次回の審議会ですが、12 月 26 日（月）の 14 時からを予定している。

●鮎川会長

委員の皆様、スケジュールについてはよろしいでしょうか。
それでは、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長、ありがとうございました。

本日の案件は全て終了いたしました。今回は、初めてのリモート併用であり、不慣れな点があったことをお詫び申し上げます。

次回もリモート併用を予定しているため、今回よりは慣れた感じで進められる

かと思えます。

次回の審議会は、12月26日の開催を予定しております。詳しくは、日程調整後に文書でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第32回八戸市緑の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上